

「特色ある教育」について

令和5年2月14日（火）
橿原市第2回総合教育会議

重点的に講ずべき施策

- ① ICT環境の整備状況及び活用について
- ② 全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組みについて
- ③ 全国体力・運動習慣調査の結果と今後の取組みについて
- ④ いじめ、不登校等に連続する社会問題に対応した青少年教育の在り方について

① ICT環境の整備状況及び活用について

G I G A スクール構想の実現に向けた特色ある取組みの進め方

		幼稚園	小学校	中学校
現在の状況	ICT整備の状況	単独園10園　こども園5園 ・ 庁内LAN　・ 無線LAN ・ 各保育室に <u>PC1台とディスプレイ1台設置</u> <u>尚、こども園はタブレット1台</u> <u>ディスプレイは園に1台</u> ・ コドモン株式会社を利用	・ 無線LAN ・ 1人1台端末 ・ 電子黒板、書画カメラ等 ・ デジタル教科書	・ 無線LAN ・ 1人1台端末 ・ 電子黒板、書画カメラ等 ・ デジタル教科書
	活用の状況	・ 保育・教育について 遊びの視聴覚教材として、幼児と一緒に遊びの振り返りを行い、次の活動に期待を持たせ、意欲につなげている。	・ 2学期のパソコン活用状況調査アンケートでは、1日1回以上ICT端末を利用していると回答した職員は46.5%。 ・ 学習者用デジタル教科書実証事業 小学校英語（全16校） 小学校算数（畝傍南・鴨公・晩成・耳成・真菅・今井・金橋） ・ マルチメディアデイジー教科書（全16校）	・ 2学期のパソコン活用状況調査アンケートでは、1日1回以上ICT端末を利用していると回答した職員は40%。 ・ 学習者用デジタル教科書実証事業 中学校英語（全6校） 中学校理科（畝傍） 中学校数学（八木・大成） ・ マルチメディアデイジー教科書（全6校）

幼稚園

- ・保育・教育の教材の研究
- ・円滑な幼保小の接続

- 幼児教育は環境を通して学ぶことが基本。環境としてのICTを取り入れることができるか各園で取り組む。
- オンライン研修を通して各園の取組を知る。
- 幼保小の接続に活かしてICTを利用した小学校との交流に活かす。
- 小学校の状況を知りながら進める。
- 職員がICTを保育・教育に取り入れるためのスキルを高める。

小学校

- 専門家や大学との共同研究、産学連携等より効果的な学習の構築を目指す
 - ・ICTを活用した授業モデルの構築
 - ・情報モラルの徹底
- モデル校での実践・効果検証
 - ・学び合い学習で授業を変える(アクティブ・ラーニングに)モデル校の取組を全市に広げる。

- 〈検証1〉
 焦点化した教科学習において基礎学力の定着
 - ・基礎的な知識及び技能
 - ・思考力、判断力、表現力
 - ・主体的に学習に取り組む態度
- 〈検証2〉
 思考力・創造力などを総合し、複雑で正解のない問題を解決する能力の育成
 - ・発想する力 ・見通す力
 - ・関わる力 ・提案する力

中学校

同左

進学時の接続・長期的取組み

- ・ICTを活用した授業改善の取組を推進するモデル校を選定し、専門家や大学との共同研究、産学連携等による実践及び効果検証を実施し、これらの取組を全市に広げる。
- ・ICTを活用した授業改革のモデル校での取組を、全市に広げるための保幼小中の連携組織を構築する。

幼稚園

- ・ ICTの機材を通して幼児の知識や感性の広がりにつながる経験ができるように取り組む。
- ・ 就学後に戸惑わないように小学校との連携を図る。
- ・ 幼保小の接続に関する体制づくりを構築（園長会、校長会の連携）
- ・ 他市町村の取り組みから研修する機会をつくる。

小学校

- ・ ICT教育に先進的に取り組んでいる専門家や大学との共同研究、産学連携等の有り方、方法。
- ・ 教員のニーズに応じた提案や、教員がサポートを必要とした時に対応できるICTサポート支援体制。
- ・ モデル校での実践の効果検証の方法やモデル校での実践を市内の学校へ広める方法

中学校

同左

進学時の接続・長期的取組み

現在は市全体としての保幼小中の連携組織の立ち上げ

②全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組みについて

学力の向上に向けたＩＣＴ・データの活用を含めた特色ある取組みの進め方

現在の状況

小学校

自校分析実施校について

【令和4年度】

実施校：鴨公・金橋・耳成・耳成南・真菅・晩成

実施時期：4月末から5月中旬

【令和3年度】

実施校：今井・金橋・耳成・真菅・晩成

実施時期：6月初旬から中旬

「学力向上プラン」校長プレゼンについて

【令和4年度】 【令和3年度】

実施校：全校 実施時期：10月

中学校

自校分析実施校について

【令和4年度】

なし

【令和3年度】

なし

「学力向上プラン」校長プレゼンについて

【令和4年度】 【令和3年度】

実施校：全校

実施時期：10月

展望・スケジュール

【展望】

自校分析をすることにより、自校の結果の経年変化や市内参加校との比較において、各教科及び設問ごとの自校の強みと弱みを把握し、早期に日々の授業改善に生かす。

【スケジュール】

令和5年度全校実施。

5月末～6月に自校分析と自校の経年変化を校長会で共有。各校で重点的な取組みを推進。

同左

ＩＣＴ・データの活用

- ・モデル校を選定し、ICTを活用した授業改善や学力向上の取組を全市に広げる。
- ・ICTを活用した授業改善や学力向上に関わっての専門家や大学との共同研究、産学連携等を推進する。

小学校

【自校分析に取り組んでいない学校について】

- 学力学習状況調査は国の調査であるため、児童生徒の答えは採点せず国へ提出する。早期の授業改善という意味で、市独自の自校分析（学校で答案をコピーし採点して分析すること）を推奨しているが、学校業務が多忙化している中、自校分析をする余裕が十分でない。

【自校分析に取り組んでいる学校について】

- 各校における自校分析に基づいた学力向上プランの立案並びに検証の仕方
- 市教委と校長会が連携し、市内で共通の指針を持って学力向上を図るための効果的な方法

中学校

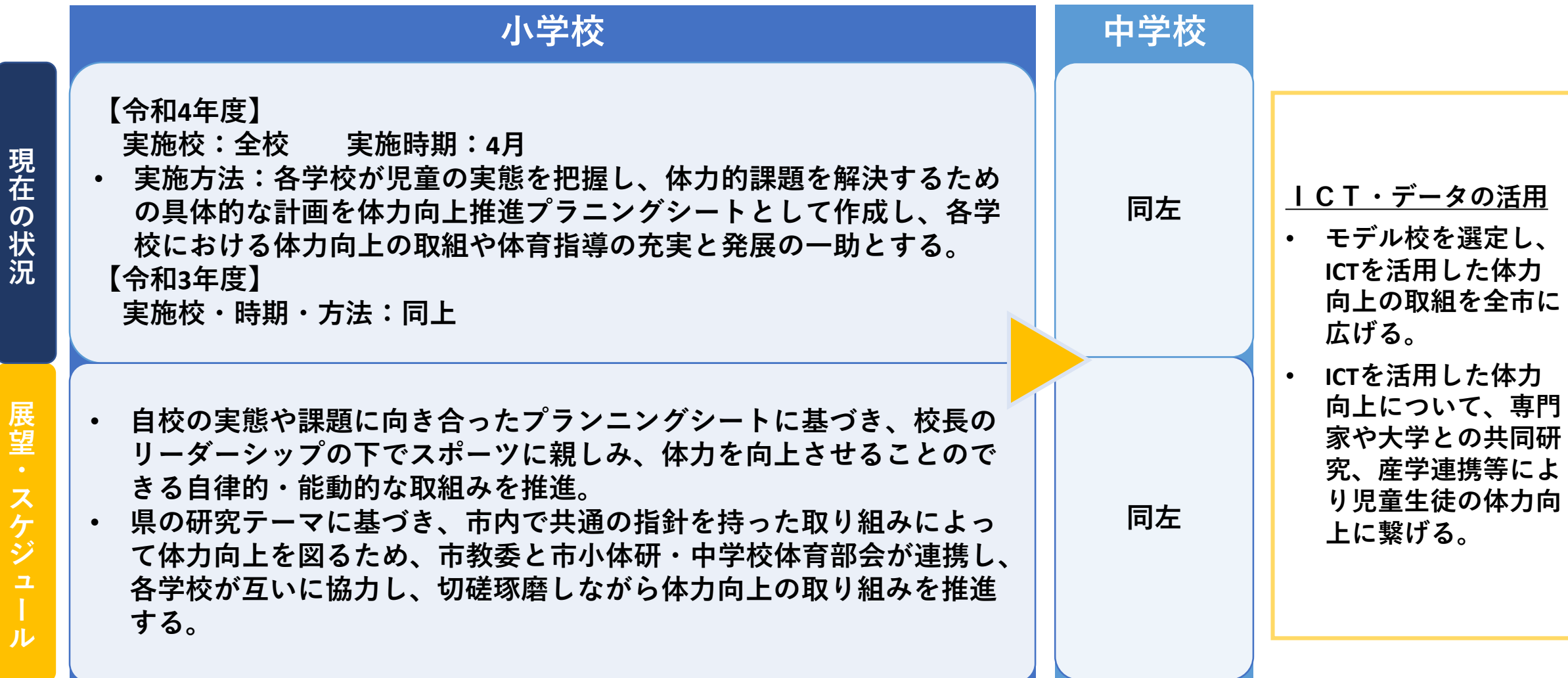
同左

ICT・データの活用

- ICTを活用した授業改善や学力向上の取組を推進するモデル校がない。
- ICTを活用した授業改善や学力向上に関わって、専門家や大学との共同研究、産学連携等のノウハウがない。
- モデル校での実践の効果検証の方法
- モデル校での実践を市内の学校へ広める方法

③全国体力・運動習慣調査の結果と今後の取組みについて

体力の向上に向けたＩＣＴ・データの活用を含めた特色ある取組みの進め方



小学校

- ・ 市教委と市小体研・中学校体育部会が連携した橿原市として体力向上を推進するための組織づくり
- ・ 体力向上に先進的に取り組んでいる先進校や専門家、大学、研究機関との連携の方法
- ・ モデル校の選定方法
- ・ 地域，学校を超えた運動ができる場所，環境、機会、組織。

中学校

同左

ICT・データの活用

- ・ ICTを活用した体力向上の取組を推進するモデル校がない。
- ・ ICTを活用した体力向上について、専門家や大学との共同研究、産学連携等のノウハウがない。

④ いじめ、不登校等に連続する社会問題に対応した青少年教育の在り方について

いじめ、不登校等に起因する引きこもり等の防止と、その脱却に向けた青少年教育の進め方

現在の状況

学校教育

- ・各小中学校にいじめ不登校対策指導員や心理相談員を配置し、不登あるいは不登校傾向の児童生徒の支援を行っている。

(具体例)

- ・教室に入りにくい場合は、別室で過ごすことができるようにするための別室対応
- ・教室に入り込んで気になる児童生徒に寄り添ったり、見守ったりする支援等

青少年教育

- ・青少年健全育成事業の一環として、「ひきこもり」に関する研修会等を実施している。
青少年健全育成事業は、もともと非行防止、犯罪に巻き込まれないための教育を主眼としてきた経緯があるが、今後時代に応じた事業を実施していくことが必要。

学校教育と青少年教育の連携

- ・児童生徒を取りまく様々な課題について共有を図り、青少年健全育成事業を実施。令和4年度はインターネットリテラシーの向上を図る研修会を実施。
- ・青少年センターでの相談業務についても、学校と連携しながら解決に取り組んでいる。

学校教育

- ・現在配置しているいじめ不登校対策指導員や心理相談員の児童生徒やその保護者理解のための研修を定期的に持ち、その力量を上げていく。
- ・各小中学校で、いじめ不登校対策指導員や心理相談員が、担任や児童生徒、保護者とうまくつながることができるように、ゆとりのある勤務時間設定にすることが必要である。
(心理相談員の場合、現在は週1回7時間勤務)

青少年教育

- ・義務教育を終えた年代への支援策を検討していく必要がある。
令和5年にひきこもりに関する実態調査を行う予定であり、調査結果をもとに庁内での連携体制を改めて検討し、構築を目指す。

学校教育と青少年教育の連携

- ・今後は、学校教育と青少年教育の連携を図るために、不登校生徒の情報共有等の引継ぎを丁寧に行い、各家庭とも連携を密にし、ひきこもりについての対応を行う必要がある。

学校教育

- ・ いじめ不登校対策指導員や心理相談員の児童生徒の理解、保護者理解のための力量を上げるための研修会を学期に1回ずつ行っているが、更なるスキルアップのために研修会を増やす必要がある。
- ・ いじめ不登校対策指導員や心理相談員と担任あるいは教育相談担当、管理職等と児童生徒やその保護者に関しての情報を密に共有するための有効な方法について、模索する必要がある。

青少年教育

- ・ 市内のひきこもりの実態把握が必要。
- ・ ひきこもりは、複合的な要因により引き起こされることから、庁内における横断的な支援体制の検討・構築が必要である。
特に福祉、健康、就労にかかわる部署との連携が必要。

学校教育と青少年教育の連携

- ・ 学校教育と青少年教育の連携を図るにあたり、不登校生徒やひきこもりに関して、個人の情報をどこまで共有するのか明確にする必要がある。
- ・ ひきこもりは年々増加傾向であるため、対応する人員の確保が必要である。